長野県職員（生活支援員・任期付）募集案内

長 野 県

【受 付 期 間 】　令和５年１月５日（木） から 令和５年２月２日（木）まで

◎　郵送の場合は、２月２日（木）までの消印のあるものに限り受け付けます。

【第１次選考】　書類選考（令和５年２月中旬）

【第２次選考】　個別面接（令和５年２月下旬）　※第一次選考合格者のみ

１　職種、職位、採用予定人員、勤務予定機関

職種（※）	職　位	採用予定人員	勤務予定機関
生活支援員 （任期付職員）	主事 （１級職）	３名	長野県立総合リハビリテーションセンター

※　採用後の身分は、地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）で規定する一般職の地方公務員となります。

２　担当業務

総合リハビリテーションセンター（障がい者支援施設）における生活支援業務等

３　任期

令和５年（2023 年）４月１日から３年間

４　応募資格

次のいずれかに該当する方は、応募できません。

ア　地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当する者（以下①～③はその内容です。）

①　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

②　長野県の職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から２年を経過しない者

③　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

イ　平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

５　必要となる資格

社会福祉主事の任用資格(※)、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士のいずれかの資格を有する人又は介護職員初任者研修、介護職員実務者研修のいずれかの修了者。

（令和５年春までに行われる国家試験により、当該資格の取得又は当該研修の修了見込みのあ

る人を含む。）

（※）この資格を有している人とは、例えば次のとおりです。

・大学等において、厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目を３科目以上修めて卒業している（卒業する見込みである）人

※この要件に該当しているかどうかは、大学等へ確認してください。

・ 厚生労働大臣の指定養成機関又は講 習会の課程を修了している人

６　選考方法

区　分		内　　容	日　程	結果通知
第１次選　考（書類選考）	作文試験	業務に関する知識、経験、業務への姿勢等に関する考査	２　月　２　日（木）（消印有効）までに郵送または持参により提出	申込者全員に郵送
	経歴評定	経歴等に関する審査		
第２次選　考	個別面接	面接（第１次選考合格者のみ）	２月下旬（※）	第２次選考受験者に郵送

※　・ 第２次選考の詳細日程については、第１次選考合格者に文書で通知します。

・ 第２次選考は長野県立総合リハビリテーションセンター（長野市大字下駒沢 618-1）で行います。

７　応募手続

（１）提出書類

①　長野県職員（生活支援員・任期付）採用選考受験申込書（別紙様式）

※ 別添「申込書記入要領」に従って作成してください。

②　作文（任意様式）

※ 別添「作文作成要領」に従って作成してください。

※ 上記の提出書類様式は当センターのホームページからダウンロードできます。

（ https://www.nagano-reha.pref.nagano.lg.jp/saiyo/3042 ）

※ この選考の実施に際して収集する個人情報は、この選考及び採用のために必要な範囲でのみ利用します。

（２）申込方法及び受付期間

令和５年（2023 年）１月５日（木）から令和５年（2023 年）２月２日（木）までの間に、（１）の提出書類を次のいずれかの方法により提出してください。

郵送する場合	封筒の表に「長野県職員応募書類在中」と朱書きし、簡易書留等確実な方法により（３）の提出先に郵送してください。 令和５年（2023 年）２月２日（木）までの消印のあるものに限り受け付けます。

持参する場合	（３）の提出先に持参してください。 受付時間は、平日の午前８時 30 分から午後５時までです。

（３）提出先

〒381-8577　長野県長野市大字下駒沢６１８－１
長野県立総合リハビリテーションセンター　総務課

８　勤務条件

（１）給与

「主事」又は「主任」として採用し、初任給は経歴等に応じて決定します。なお、給与月額（地域手当を含む。）の例は、次のとおりです。

採用時の年齢	職務経験年数	初任給	摘　　要
35 歳 （主事）	大学卒業後　13 年	24 万円程度	（注１）初任給は採用前の職歴の期間・内容に応じて決定するため、個人により金額は異なります。 （注２）このほか、通勤手当、期末・勤勉手当（年 4.30 月分（令和３年度実績）。初年度については在職期間に応じて割落としがあります。）、扶養手当、住居手当等を条件に応じて支給します。
40 歳 （主任）	大学卒業後　18 年	28 万円程度	

（２）勤務時間等

障がい者支援施設勤務の場合は、６交替（シフト制）勤務となります。

(1)　日勤　午前８時 30 分～午後５時 15 分（休憩１時間を含む。）
(2)　早番　午前７時 30 分～午後４時 15 分（休憩１時間を含む。）
(3)　遅番　午前９時 30 分～午後６時 15 分（休憩１時間を含む。）
(4)　朝対　午前６時 30 分～午後３時 15 分（休憩１時間を含む。）
(5)　夕対　午後０時 30 分～午後９時 15 分（休憩１時間を含む。）
(6)　夜勤　午後４時 00 分～翌日午前 9 時 30 分（休憩２時間を含む。）

（３）休暇等

年次有給休暇（年間 20 日。採用年は 15 日）、特別休暇（夏季、慶弔等）、療養休暇等の制度があります。

（４）服務

任期付職員は、常勤の一般職の地方公務員であり、秘密を守る義務、営利企業等の従事制限などの地方公務員の服務に関する規定が適用されます。

９　その他

（１） 最終合格発表後、心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに耐えられないことが明らかとなった場合は、採用しないことがあります。

（２）採用後６月間（延長の場合あり）は、条件付採用となります。その間職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。

（３）応募・受験に要する経費は本人の負担となります。

（４）この選考に関するお問い合わせは、下記のお問い合わせ先までお願いします。

【お問い合せ先】
長野県立総合リハビリテーションセンター
総務課　（担当：塩沢　明美）
電話　026-296-3953
FAX　026-296-3943
電子メール　rehabili@pref.nagano.lg.jp